

# 経済建設委員会会議録

平成29年11月24日（金）

（開 会） 10：00

（閉 会） 10：53

## 【 案 件 】

1. 産業振興について
2. 空き家対策について

## 【 報告事項 】

1. 飯塚よろず経営相談窓口の開設について (産学振興課)
2. 市道上における車両損傷事故について (穂波支所経済建設課)
3. 飯塚市の水道事業、下水道事業について (企業管理課)
4. 飯塚市立病院の現状について (企業管理課)
5. 飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画について (財産活用課)

---

### ○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「産業振興について」を議題といたします。初めに、「飯塚市産業振興ビジョンの進捗状況について」、執行部の説明を求めます。

### ○産学振興課長

それでは「飯塚市産業振興ビジョンの進捗状況について」、ご説明させていただきます。この産業振興ビジョンの策定につきましては、附属機関である飯塚市中小企業振興円卓会議におきまして、現在まで3回にわたり審議を行いまして、現在のところ、ビジョンの全体のイメージと骨子について審議いただいたところですので、その内容等の進捗状況について、ご報告をさせていただきます。「飯塚市産業振興ビジョン2018－2022 全体イメージと要点」をご覧くださいと思います。この資料の2ページをご覧くださいと思います。本産業振興ビジョンの全体構成案につきましては、記載のビジョン目次（案）のとおり、第1章について、「産業振興ビジョンの策定にあたって」、第2章におきまして、現在のビジョンの達成状況、第3章「飯塚市を取り巻く現状と課題」、第4章「飯塚市の産業振興の目指す姿」、第5章「施策の方向性」、第6章において、この目標に応じた施策の方向性を示し、最後に、この産業振興ビジョンの推進体制を記載する予定といたしております。おおむね全体構成としては、以上の構成案を予定いたしております。

資料3ページをご覧ください。第1章においての本産業振興ビジョンの位置づけといたしましては、現在あるe-ZUKAトライバレー構想のビジョンを踏襲し、飯塚市総合計画、飯塚市中小企業振興基本条例の目的等を踏まえた今後5年間の包括的な産業政策と規定いたしております。

資料4ページをご覧ください。第2章では、現在の新産業創出ビジョンの基本方針や施策の

柱、事業の実施状況を記載する予定といたしております。また、現在のビジョンの成果や課題等についての分析を行い、今回の施策へ反映させていきたいと考えております。

資料6ページをご覧ください。第3章「飯塚市の取り巻く現状と課題」といたしまして、少子高齢化や人口減少などの外部環境に加え、飯塚市内事業所実態調査の結果をもとに、その課題の中でも、人材の確保、育成が最大のテーマであること。そして、人材の確保、定着を中心にした産業振興施策が必要なことについて記載する予定といたしております。また、6ページ下段の、第4章「飯塚市の産業振興の目指す姿」において、第3章で整理した課題認識をもとに、飯塚市産業振興ビジョンの方向性を示しております。今後、本市のみならず全国的に少子高齢化、人口減少が進んでくることが予想され、本ビジョンの計画期間である今後5年間は、この人口減少による人材確保や経済の縮小への対応など、難しい状況が続くことが予想されます。そのため、飯塚市の企業、及び、働く人にとって、これまでと違う新しいことへの挑戦が求められております。このような状況から、「挑戦するヒトと共に未来を創る」をビジョンとして掲げ、人の定着、集積、企業の新規事業の増加、生産性の向上、創業、企業進出による活性化などの戦略、施策を展開し、本市の産業全体の成長を目指してまいります。

資料7ページをご覧ください。第5章「施策の方向性」では、施策概要について記載いたしております。「ヒトとの繋がり・成長を通じた産業振興」という基本方針のもとに、3つの戦略を掲げております。戦略1「飯塚を担うヒトの繋がり・成長を促進」では、飯塚の企業、教育機関、行政などの人のつながり、成長を創出、促進する取り組みを、また、戦略2「企業の成長に取り組むヒトを応援」では、飯塚で企業の成長に取り組む方々を応援する取り組みを、戦略3「仕事を創るヒトを応援」では、飯塚で新しく事業を始める人、起業する人を支援する取り組みを行ってまいります。7ページ下段の表に、これら3つの戦略に取り組むことで、5年後の目指すべき評価指標、目標数値を設定いたしております。評価指標（案）を記載しておりますが、この評価指標及び目標数値につきましては、データ等の確保の可能性等を含め、今後さらに検討を行ってまいりたいと考えております。

資料8ページをご覧ください。8ページから10ページでは、各戦略の概要について記載いたしております。戦略1「飯塚を担うヒトの繋がり・成長を促進」する取り組みでは、飯塚市内の企業と大学生、高校生、働きたい女性や高齢者などのつながり、就労定着を創出、促進するための施策を、また、キャリア教育やIT教育、国際経済交流などによる人材育成を検討いたしております。このことで企業の人材確保の課題解消につながり、併せて中高生から高齢者まで、ライフステージに応じた人に関する施策に包括的に取り組むことで、飯塚市産業の最大の課題である人材の確保、育成を改善することを目的といたしております。資料9ページをご覧ください。戦略2「企業の成長に取り組むヒトを応援する取り組み」では、飯塚市内で企業の成長に取り組む方々を応援するための施策を検討いたしております。この戦略を通じて、飯塚市内に新規事業を創出し、事業の拡大を促進することで、飯塚市内の企業の売り上げや収益を改善するとともに、これが、魅力的な企業が人材を引きつけて、さらなる事業拡大につながるような好循環を生むことを目的といたしております。資料10ページをご覧ください。戦略3「仕事を創るヒトを応援」する取り組みでは、飯塚で起業を促すこと、また、事業所を誘致することで、市内経済の活性化を図る施策を検討しております。この戦略を通じて、飯塚市内の経済全体の成長力を高めるとともに、これら企業が人材を引きつけて、さらなる成長につながるような好循環を生むことを目的といたしております。

資料11ページをご覧ください。「産業振興ビジョンの推進」では、本ビジョンの実施、推進体制や各関係機関の役割について記載いたしております。本ビジョンは、飯塚市中小企業振興基本条例に規定しております基本理念、各団体の役割にのっとり、図のように各関係機関の連携のもと、実施、推進し、各施策に取り組んでまいりたいことを検討いたしております。

資料12ページをご覧ください。12ページには、ビジョンの各戦略の実施、推進を担う関

係機関を明確にし、ビジョンの実効性を高めるべく、ワーキンググループの設置について、記載をいたしております。以上が飯塚市産業振興ビジョン全体のイメージ、及び要点の説明になります。

なお、13ページから17ページにおいて、飯塚市内のアンケート調査結果と企業ヒアリング結果の概要を掲載いたしております。第1回、第2回の円卓会議の審議に基づき、第3回目の円卓会議においてこの資料を提示し、審議いただきましたところ、事業後継者に関する施策の必要性など、2、3のご提案をいただきましたが、全体としてビジョンの全体像と各項目の内容についてはおおむね了解をいただいたところです。次回の、本ビジョンを協議いたします飯塚市中小企業振興円卓会議の開催は12月8日を予定いたしております。内容につきましては、本ビジョンの全体についてご審議をいただく予定といたしております。

以上で、「飯塚市産業振興ビジョンの進捗状況について」、報告を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

次に、本件全般についての質疑を許します。なお、質疑は事前に説明しております審査内容の範囲で行っていただきますよう、お願いいたします。質疑はありませんか。

○道祖委員

産業振興ビジョンの策定に当たり、企業ヒアリングが行われておりますね。後ろのほうに資料が出ておりますけれど。これの、例えばアンケートは4365件して、回収は678件なんですか。

○産学振興課長

言われるとおり、回収については678件、全体として17.66%の回収率となっております。

○道祖委員

非常に回答が少ないと思いますけれど。この678件の回答の内訳は、次に、事業者50社ヒアリングを実施したとなっておりますけれど、678件はどのような業種になっておるのか。

○産学振興課長

678件の業種の内訳ですが、さまざまな業種からご回答いただいております。最も多いのが建設業で136の回答、あるいは、小売業、卸売業で123の回答等を含めまして、全体として678という数字となっております。

○道祖委員

改めて、そしたら資料として4635件の発送の業種別、それと、回答の数ね。要は、何社に対して、何社が業種によって回答してきたか。その数字と率を出してみてください。そうしないと内容がよくわからないから。なぜそんなことを聞くかと言うと、今後の中小企業振興基本条例やらつくって、前向きに業者として取り組もうとしているのに、それに対して各企業が、いろいろお仕事忙しいんでしょうけれど、関心があるのかなのか、業種別にいろいろなことがわかってくると思うんですよね。そしたら、それに対してのメンテナンスというか、フォローというか、そういうことのあり方についても考えていかななくてはいけないのではないかなと思うんですよね。行政としてはいろいろな形で産業振興を図りたいと言っているけれど、実際、その企業のほうは関心を持ってないということは、一方的なやり方になってしまうような気はしますので、やはり業種によって深堀りしていかないと本当の産業振興になっていかないのではないかなと思います。

あと、次に、企業ヒアリング、きょういただいてざっとこれしか読んでいないから、次回に回したほうが質問はいいかもわかりませんが。この企業ヒアリングを50社実施したと。この50社を、ここに業種別が出ておりますけれど、どういう会社なのか。この企業名を

出すことには問題あるんですか。あなた方はこういうふうを選んでいますが、それはピックアップした、何か趣旨があるんでしょう。であったら、それでまた、そういう会社がどういうふうに答えているかということがやはり知りたい。知らないとならば今後の手の打ちようがないのではないですか、と思います。というのは、何を言いたいかと言ったら、見えないんですよ、正直言って。製造業、業種別にヒアリングして、これトータルで出しておるんでしょう。業種別で出しているわけではないんでしょう。人材が、この業種は人材が足りないとか、この業種は人材に対しての教育の水準の問題があるとか、資格の問題があるとか。いろいろ出てくると思うんですよ。そういうのが全然わからないんですよ、これ、データとしてね。そういうのが見えないと、今後の対策というか、行政として企業に対して本当にフォローするつもりがあるのかということなんですよ。仕事の内容が見えないから、アンケートをとりました、結果こうですよということで終わってしまえば、次の手が打てないのではないかなと思うんですよ。その辺、どう考えます。

○産学振興課長

すいません。本日、概要をつけさせていただいたところですが、実際のところ、結果レポートというところで詳細なところは出しております。このレポートに基づいて、円卓会議のほうでご審議をいただいたところです。委員と言われるように、この結果で課題等が浮かび上がった中で、本日お示ししたビジョンの全体イメージと、要点、施策なりが浮かび上がったところです。

○道祖委員

というのは、手元資料としてあるということなら、手元資料があるなら、資料要求したいと思います。

○委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいま道祖委員から要求があります資料は提出できますか。

○産学振興課長

提出させていただきたいと思います。

○委員長

お諮りいたします。ただいま道祖委員から要求のありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

次回までに資料、できれば事前にいただけるものであったらいただきたい。そして、中身を見て委員会のほうで詳しく、また質問させていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○産学振興課長

次回までに提出をさせていただきたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「空き家対策について」を議題といたします。「飯塚市空き家等対策計画の策定について」、執行部の説明を求めます。

## ○住宅政策課長

空家等対策協議会におきまして、飯塚市空家等対策計画（素案）が策定されましたので、その概要及び今後の予定について、ご説明いたします。資料1「飯塚市空家等対策計画（素案）」をお願いいたします。計画は4つの章で構成しております。目次をお願いいたします。第1章「空家等対策計画の趣旨」、第2章「本市の人口と空家等の現状」、第3章「空家等対策に関する基本的な方針」、第4章「空家等対策の具体的な取り組み」となっております。

1ページをお願いいたします。第1章「空家等対策計画の趣旨」の「1. 背景」には、県、市町村及び関係団体が一体となって、空き家等の対策を総合的に推進していくとしていることを記述いたしております。「2. 計画の位置づけ」では、本市の地域の実情に合わせ、総合的かつ計画的に実施するために策定するものとしております。

2ページをお願いいたします。本計画の計画期間は5年間、対象地区は市内全域としております。対象とする空き家等の種類は特別措置法に規定されたものとしております。3ページをお願いいたします。第2章は「本市の人口と空家等の現状」でございます。4ページをお願いいたします。世帯数は毎年増加しており、単身世帯の増加や核家族化等が進行していると考えられます。5ページをお願いいたします。空家等の現状でございますが、平成25年の住宅・土地統計調査状況となっております。なお、この調査は下方に記載しておりますが、サンプリング調査ですので、推計値であり、法で定める空き家等とは対象も異なっております。中ほどの表は、周辺市との空き家数の比較表でございます。6ページをお願いいたします。6ページは住宅の建築時期、7ページは最寄りの交通機関までの距離別戸数及び接道状況の資料となっております。周辺市と比較いたしまして、飯塚市の空き家率及び昭和56年以前の旧耐震基準の住宅の割合が特に高いものではないことが確認できます。8ページをお願いいたします。8ページ及び9ページは、昨年度実施いたしました空家等実態調査の結果を記載いたしております。10ページをお願いいたします。10ページは空き家の分布状況図となっております。11ページをお願いいたします。空き家等における課題を、「所有者として当事者意識の啓発に関する課題」、「問題解決のための支援や適切な相談先の情報不足の課題」、「適切に管理されていない老朽化した空家等に関する課題」。12ページをお願いいたします。「空家等の活用に向けた課題」、「空家等対策の実施に向けた支援制度の充実への課題」の5つとしております。

13ページをお願いいたします。第3章「空家等対策計画に関する基本的な方針」には、基本目標に、「快適な住環境の保全」、「安全で安心なまちの実現」、「空家等を活用した定住の促進」の3つを掲げております。14ページをお願いいたします。対策の基本方針として、まず第1に「所有者等の意識の向上」、2つ目以降に「地域住民・民間事業者と連携した対策の取り組み」、「特定空家等の取り組み」、「住民からの相談に対する取り組み」の4つを掲げております。

15ページをお願いいたします。第4章「空家等対策の具体的な取り組み」の「1. 空家等の調査」には、昨年度実施した空家等実態調査の概要、及び空き家等の情報を更新し、実態を把握する体制を構築する必要があるため、実態調査及び空き家等情報のデータベース化について記述いたしております。所有者等の特定につきましては、固定資産税課税情報等を活用することとしております。16ページをお願いいたします。所有者等が死亡し、特定できない場合は法定相続人を調査し、相続放棄の確認、また、所有者等の所在不明や、死亡され相続放棄がされていた場合は、財産管理人制度を活用するなどの対応を検討することとしております。財産管理人制度につきましては、下段に記載しておりますが、申立人は利害関係人、検察官に限られ、市が利害関係人となりうるか、また、予納金等の費用負担の問題や、財産管理人が選任されても、空き家等の状況等により売却等の処分ができない場合などもあり、慎重な対応が必要となります。17ページをお願いいたします。「空家等の適切な管理の促進」といたしまし

て、空き家等の適切な管理は、第一義的には所有者等が責任を持って行わなければならないという、所有者等の意識向上を図る必要があることから、所有者等への適正管理の啓発、空き家等対策に関する情報提供、及び相談体制の整備を図ることとしております。18ページをお願いいたします。「空き家等及び跡地の活用の促進」につきましては、国土交通省が主体となり、本年度より一部開始されました全国版空き家、空き地バンクの活用も含め、空き家バンク制度の導入を目指すことといたしております。その他、19ページに補助金の活用促進等について記載しております。20ページをお願いいたします。「特定空家等に対する措置等及びその他の対処」につきましては、適正な管理が行われていない空き家等と確認できたものは、住民票情報等を利用し、所有者等の調査を行い、判断基準に基づきまして特定空き家等の認定を行うこととしております。認定後は、特定空き家等の状況に応じまして、必要な措置を所有者等に求めることとなります。21ページは、特定空き家に対する措置を実施するためのフロー図となっております。22ページをお願いいたします。特別措置法による措置の流れを図式化したものでございます。23ページの「その他の対処」につきましては、必要に応じて、市が応急的に必要かつ最小限度の危険回避措置を講じるための緊急安全措置を検討することとしております。「5. 空家等対策の実施体制」でございしますが、空き家等の対応につきましては多岐にわたることから、住宅政策課が総合窓口となり、関係各課と連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。24ページをお願いいたします。空家等対策協議会の役割等を記載いたしております。現在、設置しております協議会は特別措置法第7条に定められた協議会で、別添の資料2は委員の名簿でございます。25ページをお願いいたします。空き家等に関する相談に対し、ワンストップで対応するため、総合的な相談窓口を住宅政策課に設置した庁内連携体系図となっております。26ページをお願いいたします。他法令との連携には、旧炭鉱住宅のような長屋づくりの住居等は、一部でも居住されている場合は特別措置法の対象外となるため、関係機関と連携し、対応を検討することとしております。以上で、飯塚市空家等対策計画（素案）の概要説明を終わらせていただきます。

次に、今後の予定について、ご説明いたします。今後、本素案につきまして、市民意見募集を行うこととしております。市民の皆様のご意見を踏まえて計画の見直し等を行い、協議会にはかることといたしております。その後、庁内協議等を経て、議会報告、計画の確定、公表となる予定でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

#### ○道祖委員

空き家の有効活用ということから考えていったときに、宅建取引協会、不動産屋さんというんですか、との関連が一番大切だと思っているんですけど。空家対策協議会には委員としてメンバーが入っておりますけれど。具体的な作業は、一番ここと関わってくるのではないかなと思うんですよ。と申しますのは、市がどこまでできるかという問題があるから、例えば、今の説明を聞いていると、広報して、空き家に対する対処を市民に啓発していくということですけど。空き家になったらどういう、すべて飯塚市に相談してくださいということを周知徹底するなら徹底してほしい。そして、きちっと不動産屋さんを紹介しますよということなら、不動産屋さんを紹介していくというような形をちゃんとしていかないと、中途半端になっていくと思うんですよ。現実、よく空き家がありませんかと、自宅を手放しませんかという、不動産関係のチラシが新聞広告に入ってくるんですね。こう見ていたら、北九州とか福岡の業者さんが多いんですけど。それだけ業界は積極的に取り組んで、お仕事だから、やられている。市が、今からこの空き家対策をして、定住政策とかを考えていくなれば、やはりそういう業者さんたちが一所懸命やっているから、タイアップしていくのが一番大事なところではないかと思

うんですよね。そのあり方についてどうするかだけを、今後、話し合われていくのでしょうか。その内容について、具体的な内容ですね。そういうのを示していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますけれど、どういふふうにかへているか、ご意見をいただければ。

#### ○住宅政策課長

貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。具体的にといふことで、協議会でもまだ検討は実際にはおりませんけれども、考え方としては、今、いただきましたように、業界関係者と協議、連絡して、調整を図りたいと思っております。まず、第一義的には、空き家に対する所有者意識を向上させて、よその市町村でやっておられますけれども、固定資産税の納付書等に、空き家バンクに登録しませんかと、利活用しませんかと。あと、これはまたちよつと違つた観点にはなりますけれども、空き家等と農地とセットに、例えば、後継者問題も含めたところにかへていくことも必要ではないかといふふうにかへておりますので、空き家バンク制度を構築する際には、今のご意見を踏まえて、協議会にいろいろなことをお尋ねしながら、協議会委員に、先ほど申されましたように宅建取引業界関係の委員もおられますので、アドバイスをいただきながら進めてまいりたいと思っております。

#### ○道祖委員

今の答弁をいただいて、なるほどと思つたんですけれど、固定資産税の、やはりそういうやつを、固定資産税幾らですといふ通知が来ますから、もし、空き家の場合はこういう形で手放す方法がありますよとか、そういう資料をやはり入れていただければわかりやすいですね。それが一番いいのかもわかりませんね、持ち主にとっては。前向きにかへていふといふことがわかりましたので、ぜひその方向でよろしくお願ひいたします。

#### ○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

本件については、引き続き調査をしていくといふことで、本日はこの程度にとどめたいと思ひます。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から5件について、報告したい旨の申し出があつております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よつて、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚よろず経営相談窓口の開設について」、報告を求めます。

#### ○産学振興課長

「飯塚よろず経営相談窓口の開設について」、報告をさせていただきます。「飯塚よろず経営相談窓口」と記載しておりますチラシをご参照いただきたいと思います。本年12月4日より、市役所2階ホールにおきまして、飯塚よろず経営相談窓口を開設いたします。この飯塚よろず経営相談窓口につきましては、経済産業省が中小企業、小規模事業者のための無料での経営相談所として、各都道府県に1箇所ずつ整備を行つてきたもので、福岡県におきましては、福岡県中小企業振興センターが委託されて、その運営を行つてきたものでございます。本市におきましても、福岡県中小企業振興センターのご支援により、平成28年7月より毎月1回、よろず経営相談窓口の開催を行つてきたところですが、今回、さらなる福岡県中小企業振興センターのご支援、ご協力のもと、本庁舎におきまして月曜日から金曜日までの常設での開設となりました。開催内容といたしましては、各種相談による個別相談と、少人数での各種セミナーの開催となります。飯塚地域の企業は、そのほとんどが中小企業、小規模事業者でございますので、経営に関する課題や悩みを抱えておられる経営者の支援を目的に実施いたします。

なお、飯塚よろず経営相談窓口の開設に当たりまして、12月4日の開催日に開設式を行う

予定といたしております。また、女性経営者や女性創業希望対象者に、本年11月より毎月1回、よろず女子会in飯塚を実施いたしております。

以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道上における車両損傷事故について」、報告を求めます。

○穂波支所経済建設課長

本来ならば開会中の9月議会で報告すべきでございました。事故発生日から委員会報告締切日までが日数がなかったことから間に合わず、本日の委員会報告となりましたことを心からお詫び申し上げます。

改めまして、「市道上における車両損傷事故について」、ご報告いたします。お手元に配付しております資料をお願いいたします。本件事故は、平成29年8月30日水曜日、午後2時45分ごろ、穂波支所経済建設課道路作業班が市道平恒・南尾線での除草作業中、刈払機の刃で小石を跳ね、市道に停車していた相手方車両の右側後部ドアガラスを損傷させたものでございます。なお、人身障害はあっておりません。事故原因といたしましては、職員の安全管理等への対応が十分でなかったことによるもので、事故を起こした職員に対し、厳しく注意し、本人も深く反省をいたしております。今回、職員の不注意によりこのような事故を起こしましたことに対し、深くお詫びするとともに、他の職員に対しましても、危機管理意識と細心の注意を持って業務に当たるよう、朝礼等での指導等をさらに徹底し、再発防止に努めてまいります。

なお、本件事故につきましては、市の過失割合を100%として、速やかに示談をとり行うとともに、専決処分及び賠償金の支払いをいたしまして、12月に開催が予定されている本議会に、専決処分についてご報告を行うことを予定しております。

以上、簡単ですがご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市の水道事業、下水道事業について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「飯塚市の水道事業、下水道事業について」、ご報告をいたします。資料は1ページをお願いいたします。まず、飯塚市の水道事業、下水道事業の決算ベースの業務状況について、ご説明をいたします。上段が水道事業でございます。右側の28年度の数字を見ますと、1番上、上段が行政区域内人口12万9702人のうち、2段目にございます、給水人口12万5720人でございまして、普及率は96.93%となっております。また、年間総給水量1450万2722立方メートル、1日平均給水量は3万9733立方メートル、1日1人平均給水量は316リットルとなっております。これらは、いずれも27年度と比較いたしますと減少しております。また、年間有収水量1285万1537立方メートル、有収率88.61%となっておりますが、これは27年度より高くなっております。ただし、有収率の全国平均が89.95%、27年度の決算の状況でございしますが、これと比較いたしますと低くなっておりますので、今後も有収率の向上が課題となっております。

次に、下段の下水道事業でございしますが、28年度の数字を見てみますと、行政区域内人口12万9702人に対しまして、処理区域内人口5万9668人、水洗化人口5万2407人で、公共下水道普及率は46.0%、水洗化率87.8%となっており、27年度より向上し

ております。また、年間総処理水量735万629立方メートル、年間有収水量470万7658立方メートル、1日平均処理水量は2万139立方メートル、1日最大処理水量2万1053立方メートル、有収率79.4%となっております。有収率の全国平均は79.2%、これも27年度の状況でございます、本市はほぼ全国平均でございます。

次に、資料2ページをお願いいたします。2ページは、水道事業の水源の種類と取水能力等の一覧でございます。合併以前の各自治体において水道事業を行っていた関係で、水源や浄水施設も多くなっております。水源地については、河川やダムから取水する表流水、河川の伏流水、井戸により取水する地下水に分類され、各水源は一覧表のとおりでございます。

次に、3ページをお願いいたします。合併後、施設の効率的な運用と給水の安定供給のため水道事業の整理統合を行う第8期拡張事業を行っております。これはその概要をまとめたものでございます。特に、旧町の水道施設には老朽化施設や、安定供給や水質に問題のある施設がありましたことから、それら老朽施設の更新、新設や浄水能力の充実、管網の整備、さらに耐震化の促進を行ってきており、現在実施しております馬敷配水地築造事業まで、総額で57億円以上の事業費を投入してきております。

次に、下水道整備事業について、ご説明いたします。資料は4ページをお願いいたします。表の1番上でございますが、行政面積、①になっております。面積が2万1407ヘクタールに対しまして、全体計画面積が2747ヘクタール、現在、この事業認可を受けております事業計画の面積、これが1864ヘクタールとなっております、整備面積は1510.2ヘクタールとなっております。この整備区域内の状況でございますが、1ページでもご報告いたしましたように、処理戸数、これは下水道へ接続することが可能な戸数でございますが、これが2万6757戸。そのうち、水洗化戸数、既に接続をされた戸数でございますが、これは2万3501戸となっております。人口で見ますと、右側でございますが、処理人口は5万9668人、水洗化人口は5万2407人となっております、下から2段目でございます、水洗化率は87.83%となっております。この水洗化の向上が現在の大きな課題となっております。

次に、資料の5ページをお願いいたします。ここまで飯塚市の水道事業、下水道事業の概要について、ご説明をいたしました。今後、想定されます大きな課題について、整理しております。まず、「1 予想される課題」といたしましては、(1)で、人口減少社会の到来による給水人口、水洗化人口の減少、これが想定をされます。飯塚市の人口は、現時点では減少傾向でございます。それに伴い、水道利用者、下水道利用者も減少していくものと想定がされます。その結果、(2)、水道料金、下水道使用料の減少による収益の悪化が見込まれます。既に、水道料金収入は毎年減少してきております。一方、下水道事業は整備面積の拡張により、水洗化人口が毎年増加をしておりますが、下水道使用料の伸びは鈍化をしてきており、今後大きな増収を見込めないものと考えております。さらに、(3)及び(4)に記載しておりますように、浄水場、終末処理場等、基幹施設及び給排水管や下水道管の老朽化も大きな課題となるものと考えられます。

さらに、(5)の施設の耐震化、これも課題となっております。この老朽化、耐震化につきましては、別に配布をしております資料の「飯塚市水道ビジョン」、これの抜粋を、参照をお願いいたします。水道ビジョンの7ページでございますが、これは平成24年度に水道ビジョンを策定した時点での各浄水場の建設年度と耐震化についてまとめた資料でございます。上から2番目にあります鯉田浄水場を見ていただきますと、一部浄水施設においては、昭和42年の建設から、資料のように25年度末で46年、現在の28年度末まででは49年経過をしております。耐用年数が60年でございますので、あと10年ほどで耐用年数を迎えるというところでございます。また、穂波地区の太郎丸浄水場、秋松浄水場、庄内地区の岩崎浄水場は、同様に浄水施設の耐震化ができておりません。なお、耐用年数は、国の基準により資産管理をする上で採用している基準でございますので、必ずしも耐用年数イコール使用期限ではござい

ません。

次ページの8ページ以降には、各水道施設の状況についてもまとめております。×印がついておりますところは、既に耐用年数を超えているもの、あるいは耐震化ができていないものとなりますが、○印でも近々に耐用年数を迎えるものもございます。なお、この資料は平成24年度に策定いたしました水道ビジョンの資料でございますので、先ほどご報告いたしました第8期拡張事業、これによりまして、資料の24年度の状態から更新、改修等を行ってきております。また、資料としてはございませんが、下水道事業の基幹施設でございます終末処理場は、昭和48年建設で43年経過をしております。下水道施設については、国の基準により耐用年数は50年としていることから、あと7年ほどとなっております。また、耐震化もできてございません。

資料の5ページのほうにお戻りをお願いいたします。このような社会情勢の中に想定される方向性としまして、水道事業では、30年度で終了いたします第8期拡張事業費以降は、事業の主体を現有施設の維持管理や更新事業へ転換していく必要があるものと考えております。また、下水道事業においても、現在、事業区域を拡張するため整備を進めておりますが、今後は長期的に安定的な経営ができる適正な事業規模の見極めも必要になってくるものと考えられます。そのため、「3 今後の動き」としまして、経営戦略の策定を行います。経営戦略とは、公営企業が安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のことでございまして、今後の経営方針を定めるものとなります。これまでもストックマネジメント計画やアセットマネジメント計画といった、経営に重大な影響を及ぼします内容について、個別に計画策定を進めてきたところではございますが、この経営戦略はこれらをすべて包含した上、経営の基本方針を定めるものとなります。企業局といたしましても、早急に策定に着手したいというふうに考えております。

以上で説明を終わりますが、これまで水道事業、下水道事業に関連いたしまして、経営方針の根拠とするため、先ほど申しました水道ビジョンや汚水処理構想を策定してきております。これらの計画につきましては、サイドブック内に保存をいたしておりますので、ご参照いただきますよう、お願いをいたします。以上で報告を終わります。

#### ○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承をお願いします。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

#### ○企業管理課長

次に、「飯塚市立病院の現状について」、ご報告をいたします。資料の1ページをお願いいたします。まず、医師数及び看護師数の状況について、ご報告をいたします。医師数でございますが、平成29年度の4月1日、右から2番目でございます4月1日と、1番右端の11月1日、これを比較いたしますと、外科及びリハビリテーション科で常勤医師が1名ずつ増、眼科及び麻酔科で非常勤医師が各1名ずつの減となっております。その他の診療科に増減はございません。以上によりまして、常勤医師が33名、非常勤医師が36名となり、合計では増減なしの69名となっております。次に、下の段でございます看護師数についてでございますが、正規職員が8名の増で149名、臨時職員が7名の増で40名、合計で189名となっております。

続きまして、患者数の状況についてでございますが、資料の2ページをお願いいたします。平成29年度の診療科別の患者数の月別の推移表でございます。左から順に4月から9月まで、上から順に、内科、外科、眼科等の順に、禁煙外来までと合計の延べ患者数、1日当たりの患者数、病床利用率、診察日数、1日当たりの患者数の前月比というふうに記載をしております。

1日当たりの患者数で見ますと、中段、真ん中よりも少々右側になりますが、29年の9月の状況が、入院で183.7人、外来で413.1人、病床利用率73.5%でございまして、平成29年の4月と比べますと、入院で17.3人の減、外来で2.8人の減、病床利用率で6.9ポイントの減となっております。この期間中の平均患者数、4月から9月の平均患者数は、入院で193.4人、外来で421.6人、病床利用率は77.4%でございました。これを前年度の同一時期と比較いたしますと、平均患者数は入院で188.7人、外来で430.8人、病床利用率が75.5%でございましたので、これと比較いたしますと、右端の欄にございますが、入院で4.7人の増、外来で9.2人の減、病床利用率で1.9ポイントの増となっております。また、診療科目ごとの前年度同時期と比較いたしますと、入院では、主に整形外科、皮膚科が増加しており、外科が減少しております。外来では、主に皮膚科、リハビリテーション科が増加しており、内科、小児科が減少しております。

以上で、飯塚市立病院の医師数、患者数の状況について、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承をお願いします。

次に、「飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画について」、報告を求めます。

○財産活用課長

「飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画について」、報告いたします。本計画につきましては、素案を策定し、平成28年11月から平成29年1月の期間で市民意見募集を実施し、庁議及び平成29年3月に市議会4常任委員会で報告させていただいたところです。また、平成28年11月から平成29年3月には、市内12地区における市民懇談会を開催いたしました。その意見を集約した結果、計画素案を変更する必要はありませんでしたので、計画素案を本計画として、7月21日開催の庁議において報告いたしました。その後、計画の公表に向け、各所管課への文言等の最終確認を実施したところ、お手元に配付しております資料のとおり、表示及び数値の誤り等、修正が必要となりました。よって、この修正を行い、飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画として公表しようとするものです。公表時期につきましては、議会4常任委員会に報告を考えております。

なお、本計画につきましては、サイドブックスの「行政計画」、「行政経営」のフォルダ内に掲示しておりますので、よろしくお願ひいたします。また、印刷した計画書につきましては、製本作業を行いまして、準備ができ次第、後日配付させていただきます。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承をお願いします。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。